

平成 23 年度行政組織の変更について

組織につきましては、新たな行政需要や複雑化、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度のより高い行政運営を目指して、行政を経営するという視点に立ち、それぞれの職務目的に沿った戦略を機動的かつ柔軟に執行するため、目指すべき組織の考えを踏まえつつ組織のフラット化など一部の見直しを行い、市民のみなさんや利用する方々がわかりやすく、また、職員の能力が効率よく発揮でき、重点施策がより確実に推進できる体制をとることとしました。

市役所を現在の 8 部 3 6 室 2 局から 8 部 3 1 課 2 局 1 室に再編する。

後期基本計画の重点施策にかかる確実な推進体制とする。

政策協働部内の室を再編整理し、後期基本計画の着実な進捗管理と推進を行うとともに、重点施策である 安全安心に暮らせるまち 心も体も健康で過ごせるまち 活力あるまち 子どもを守り育てるまち 環境に配慮したまち 効率的な行政経営のまちを確実に推進できる体制をとることとしました。

市民に分かりやすく「室」の呼称を「課」にするとともに課名も変更します。

旧	新	旧	新
経営企画室	企画課	健康づくり室	健康推進課
協働推進室	地域政策課	医療保険室	国民健康保険課
人財支援室	人事研修課	道路整備室	建設課
相良総合窓口室	相良窓口課	都市住宅室	都市計画課
榛原窓口室	市民課	芸術文化室	文化振興課
収納推進室	納税課		

効率的な事務事業を執行するため連携を強化する。

旧	新	旧	新
文書行政室 管財契約室	管理課	健康づくり室 スポーツ健康室	健康推進課
地域福祉室 福祉支援室	社会福祉課	建設管理室 建設維持室	維持管理課
福祉支援室 介護保険室	高齢者福祉課		

プロジェクトへの対応

消防の広域化に伴い相良地区に消防署所の建設をする必要があることから、それらの消防・救急業務の体制を整備するため、防災課に広域消防整備室を設置する。

相良窓口機能の充実

市民室の窓口と相良総合窓口室を統合し相良窓口課とし、各種届けの受付や住民票、税務証明等の交付、健康福祉関係の受付・相談、相良庁舎管理など総合的な窓口機能を充実する。

平成23年度 組織



